

安芸森林管理署管内で冬下刈作業実施後の現地検討会を開催しました

平成 30 年 11 月 27 日

安芸森林管理署

1. 11月21日、安芸森林管理署は、「冬下刈作業実施後の現地検討会」を開催しました。森林組合、林業事業者、高知県、市町村、森林管理署等から約40名の皆様が参加しました。
2. 下刈作業とは、植付けした苗木の生長の妨げになる雑草木を刈り取る作業です。冬下刈作業とは、従来夏の暑い時期に実施していた下刈作業を冬の涼しい時期に実施することで、熱中症や蜂刺されといった危険を回避し、作業者の労力軽減・省力化に資することを目的としています。安芸森林管理署では、本年6月4日に「冬下刈作業の導入に向けた現地検討会」を開催しており、冬下刈の目的や課題の検討を深めていただくために、今年2回目の現地検討会を開催しました。
3. 現地検討会では、今年11月に冬下刈作業を実施している矢筈谷山国有林1132い2林小班にて、安芸森林管理署職員が、実際の事業地を見ながら冬下刈りの取組の成果や課題等について説明し、意見交換を行いました。その後、隣接する1132い6林小班で実施している「エリートツリー植栽による下刈省力化試験地」に移動し、現地検討と意見交換を行いました。
4. 参加者の皆様からは、「冬下刈りは、蜂もおらず身体的にも楽であり、カヤが枯れているので苗木の誤伐も少ない」「作業効率が良く作業者への負担も少ない」といった利点の意見がありましたが、「苗木の材質・成長量に与える影響等などの情報が不足している」、「夏下刈・冬下刈の歩掛を調整して欲しい」といった今後の検討課題に関する意見も出されました。
5. 安芸森林管理署は、今回いただいたご意見を踏まえ、冬下刈作業の工程の改善に努め、造林コストの低減と下刈作業の省力化に積極的に取り組んでまいります。



